




# 治療と仕事の両立について



## 1 仕事を続けながら治療を継続したい

治療中でも、仕事をやめる必要はありません。専門知識のある保健師・社会保険労務士などの両立支援促進員が医療機関と連携して、治療にあわせた働き方ができるよう一緒に考え、会社との調整支援を行います。


問合せ  独立行政法人 労働者健康安全機構  
山形産業保健総合支援センター（平日 8:30～17:15）  
☎023-624-5188

治療と仕事の両立支援体制を推進するため、治療をしながら仕事の継続を希望している方と、医療機関・会社などの関係機関との連携を図る「両立支援コーディネーター」の養成研修を全国各地で実施しています。

- 「年金・労働問題無料相談会」（予約制）  
日 時：毎月第2・4土曜日 9:00～13:00  
場 所：山形県社会保険労務士会（山交ビル8階）  
予約問合せ：☎023-631-2959(事務局) 予約受付：平日 9:00～16:00

## 2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい

がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期にわたる治療などを受けながら就職を希望する人（長期療養者）に対する就職支援を行っています。

問合せ  ハローワークやまがた 職業相談第一部門  
「長期療養ナビとの相談予約」と申し出てください。  
予約問合せ：☎023-684-1521 41#

- 「ハローワーク出張相談」（予約制）
  - ・山形県立中央病院医療相談支援センター  
☎023-685-2617  
日時：毎月第2・4木曜日 13:30～16:30
  - ・山形県がん総合相談支援センター（公益財団法人やまがた健康推進機構内）  
☎080-800-8230（詳しくはお問合せください）